

平成 3 1 年 第 4 回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

平成31年 第4回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成31年3月20日（水） 13:40～15:30
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 **【教育長・教育委員】**
 西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、江草委員、柳田委員
【事務局】
 河野教育局長
 （企画総務課）本村課長、富田補佐、河野主幹、安藤係長、
 田中主査、黒田主任主事、三角主事
 （学校施設課）大住課長、年増補佐
 （学校教育課）押川課長、高牟禮補佐、串間補佐
 （教育情報研修センター）荒武所長、平山次長
 （生涯学習課）黒岩課長、矢野補佐
 （保健給食課）中野課長、和田補佐
 （文化財課） 富永課長、甲斐補佐

4 議 案

番号	件名	説明者
議案第5号	宮崎市立幼稚園規則の一部改正について	保育幼稚園課長
議案第6号	課長相当職以上の職にある者の人事異動について	教育局長
議案第7号	宮崎市教育委員会事務局処務規則の一部改正について	教育局長
議案第8号	宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について	企画総務課長
議案第9号	宮崎市教育委員会用語等の整理に関する措置規則の制定について	企画総務課長
議案第10号	宮崎市立学校管理規則の一部改正について	学校教育課長
議案第11号	宮崎市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について	学校教育課長
議案第12号	宮崎市立小中学校事務処理規程の一部改正について	学校教育課長
議案第13号	宮崎市歴史資料館条例施行規則の一部改正について	文化財課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第6号	平成31年第1回宮崎市議会定例会（3月）の報告について	教育局長
報告第7号	宮崎市中学校部活動方針策定の報告について	学校教育課長
報告第8号	児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の実施の報告について	学校教育課長
報告第9号	臨時代理の報告について	生涯学習課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第4回教育委員会定例会を開催いたします。本日の傍聴者はありません。会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、今門代表教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>それでは、会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。（1）教育長報告です。2月18日（月）に開催されました「宮崎県市町村教育長連絡協議会第3回支部長会、県教育委員会との意見交換会」について、報告いたします。</p> <p>2ページをご覧ください。今回、第3回の支部長会では、平成31年度総会や期日等の設定について協議した後、次年度に向けての支部長、副支部長の推薦を各支部にお願いしました。また、会議の在り方の検討ということで、会議の回数をなるべく減らしたいという意見もございましたので、今門代表教育委員が会長をされていらっしゃる宮崎県市町村教育委員会連合会と協議し、検討していくという方向となりました。宮崎県教育委員会との意見交換会では、宮崎県教育委員会が来年度実施する新規事業の説明がございました。</p> <p>1ページにお戻りください。同じく（1）教育長報告でございます。2月23日（土）に開催されました「浦之名小学校閉校式典」について、ご報告いたします。柳田教育委員にも出席いただき、卒業生、職員、地域の方々、合わせて約250名の参加がございました。皆さんの学校を懐かしむ様子が見られて非常によい式でした。教育委員会事務局職員も多く参加したところです。閉校式典の中で、7名の子どもたちが、「城攻め踊り」を一番最初に披露し、子どもたちにとっても最後に思い出となる会だったのではないかと思います。145年間の歴史が幕を閉じたということでもあります。報告は以上です。ご参加くださいました、柳田教育委員からも感想をいただきたいと思っております。</p>
柳田教育委員	<p>教育長がおっしゃったように、とても良い会でした。閉校式典と言いますと、どうしても暗くなってしまうがちですが、非常に暖かい雰囲気でした。閉校といっても、これからどう頑張っていこうか、将来を見据えるような形の式典だったのではないかと思います。校長先生ともお話ししましたが、閉校に立ち会うのは初めてで、教職員にも過去に経験がある方もいないということでした。地域の方の協力もあったとは思いますが、短い準備期間にも関わらず、非常に</p>

	進行もスムーズで、とても内容のある良い会になったと思いました。
西田教育長	次に、(2) 委員報告でございます。2月26日(火)に開催されました「平成30年度市町村教育委員研究協議会」について、今門代表教育委員から、報告をお願いいたします。
今門代表教育委員	それでは、3ページをご覧ください。2月26日、東京都で会議がありました。会議は、文部科学省からの説明の後、分科会という流れでした。まず、文部科学省の初等中等教育の動向等についてということで、学習指導要領改訂の考え方について、詳しい説明がありました。内容としましては、「社会に開かれた教育課程」を重視するということ。新しい時代に必要となる資質、能力を踏まえた科目等の新設や目標内容の見直しを行うこと。学習内容の削減を行わないこと。このようなことについて再確認があったところです。分科会については、働き方改革についての分科会に参加し、分科会の中では8人程度の班に分かれて協議をしました。いずれの地域も夏季休暇中に閉庁日の設定や統合型校務支援システムの導入に取り組み、働き方改革に真剣に取り組んでいる印象を受けました。その中で参加された委員から出された意見が気になりました。内容としましては、20年後に生きる子どもにとって、学習内容が増えるということは理解できるが、内容のボリュームダウンも必要ではないか、子どもたちも疲れているのではないかという意見でした。そのことにつきまして、文部科学省の担当の方から、新学習指導要領の方針等が決まった後に、働き方改革の話が出てきたので、その時点で新学習指導要領の方針を変えられない状況にあった。新学習指導要領の内容は増えるが、進めていく必要があり、働き方改革についても様々な対策を立てていく必要があるという説明がございました。大変勉強になる会でした。参加させていただきありがとうございました。
西田教育長	ありがとうございました。1ページにお戻りください。次に、(3) 教育局長報告でございますが、こちらは後ほど議事の中でご報告します。次に、(4) 各課行事報告等でございます。①企画総務課です。本日、午前中に開催されました「古城小学校図書館完成式典」について、報告をお願いします。
本村企画総務課長	お手元に「新古城小学校図書館」整備の概要という資料をお配りしておりますので、こちらでご説明します。1のこれまでの経緯としまして、(1)のとおり、平成26年6月に鳥原ツル先生のご親族から寄附をいただきました。寄附の内容は、現金と宮崎銀行の株式でございました。寄附を受けまして、(2)にございますが、基金を設置し、活用実績にありますとおり、これまで顕彰看板の設置やツル文庫の整理、遊具の設置、毎年、音楽・演劇鑑賞会の実施してきたという実績があります。今回の図書館については、(1)の枠内にありますように、寄附にあたりまして、学校図書館を整備して欲しいという、寄附者の意向がありましたので、保護者や地域の代表などで構成される検討会で構想を固め、昨年の9月議会で工事の補正予算をくみ、8月から整備を進めてきたというものであります。概要は2に記載のとおりです。この学校図書館の特色をご説明します。資料2枚目をご覧ください。1番の写真、2番の写真が館内の全景です。図書館整備後、広さはこれまでの図書館の約2倍になり、スクリーン他、円形書架兼ベンチの設置をしました。2番の

	<p>奥の写真がスクリーンで、手前が円形書架兼ベンチです。5番をご覧ください。調べ学習スペースとなっており、手前に円形書架ベンチがあります。6番の写真が2番の写真の奥の拡大になりまして、上からスクリーンが下りる形になります。中央の白い部分をご覧ください。写真では窓を閉めた状態ですが、大きな壁に窓枠があることで、窓を開けますと、外の景色が一枚の絵を切り取ったようになり、非常に楽しめる造りになっております。そして、3番の写真が学校で募集しましたマスコットです。4番の写真ですが、建築士会のご協力を得まして、タイルを8,250枚組み合わせ、モザイク画を作成し、図書館の入り口に掲示をしております。ゆったりとした広さとともに開放感がある明るい図書館となりました。本日の開館式におきましては、寄附していただいた黒木ご夫妻にもご出席いただきました。式では、児童がツル先生のことを偲びながら、感謝する劇を交えての発表がございまして、待ちに待った図書館が完成したということで児童も非常に喜んでいる姿が印象的でした。報告は以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございます。寄附者の方も劇に大変喜ばれていました。その他、記載のとおりでございます。④文化財課については、後ほど議事の中でご報告します。以上で行事報告等は終了ですが、お気付きになった点やこれからの課題、また感想がありましたら、お願いいたします。</p>
委員	なし。
西田教育長	<p>他にないようでしたら、会次第「4 議事」に入らせていただきます。4ページをご覧ください。本日、議案が9件でございます。それでは、議案第5号「宮崎市立幼稚園規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
川辺保育幼稚園課長	<p>市立幼稚園に関しまして、保育幼稚園課が補助執行をしておりますので、保育幼稚園課から説明をさせていただきます。資料5ページをお開きください。議案第5号「宮崎市立幼稚園規則の一部改正について」でございます。提案理由にございまして、性的少数者の配慮として、様式中の性別欄を削除するものでございます。6ページをご覧ください。中ほどに「改正後の様式」と「現行様式」を掲載してありますが、右側の現行様式の様式第1号の中段右側にございまして「保護者との続柄の欄」と、下段にございまして様式第4号の「園児氏名の欄にありますが男女の記載」及び、それに伴う最下段にありますが注釈を削除するものでございます。本市では、第五次宮崎市総合計画において、「個人の性的指向・性自認を理由とする差別や偏見の解消を図るため、広報・啓発活動を推進します。」と具体的な方針を掲げ、性的少数者支援に取り組んでおります。その中の一つとして、「宮崎市における性別欄削除の基本方針」が平成30年8月策定され、本市が取り扱う全ての性別欄のある申請書・通知書等について、①性別欄削除基準に沿って性別欄の削除を検討し、不必要な性別欄は削除すること、②性別欄が必要な場合でも、自由記述式にするなどの配慮を検討すること、③新たに申請書・通知書等を作成する場合においては、性別欄の必要性について、十分検討すること、とされたところでございます。これに基づきまして、市立幼稚園で取り扱う申請書等につきましても、検討のうえ不必要と判断した性別欄等につきましても、削除を行うものでございます。説明は、以上でございます。</p>

西田教育長	ただいま説明のありました、議案第5号について、ご質問はございませんか。まず、私からの質問ですが、今後入園する園児の性別はどのような形で確認するのでしょうか。
川辺保育幼稚園課長	申し込みをされる際に、保護者の方は入園希望の幼児と一緒に見学をされて、申請という形をとりますので、その段階の性別の確認が十分できていますので、特に問題はないと考えております。
西田教育長	前もって把握されるので、申請書に書く必要は無いということですね。
川辺保育幼稚園課長	また、保育料算定等の確認の際にも性別確認はできるということになりますので、申請書の中で書かなくても、把握はできるところでございます。
西田教育長	他に質問がないようでしたら、議案第5号「宮崎市立幼稚園規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。川辺保育幼稚園課長、ありがとうございました。 次に、議案第6号「課長相当職以上の職にある者の人事異動について」、議案第7号「宮崎市教育委員会事務局処務規則の一部改正について」でございますが、これにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思っておりますが、いかがでしょうか。
教育委員	異議なし。
西田教育長	それでは、ただいまより、非公開といたします。
	それでは、ここで非公開を解除いたします。 次に、議案第8号「宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について」でございます。事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	10ページをご覧ください。議案第8号「宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について」でございます。提案の理由は、記載のとおり、文言の整理を行うものでございます。整理をする箇所は2つございまして、一つ目が13ページ別表（その1）の表中に現在は、「宮崎市きよたけ歴史館」となっているものを「宮崎市安井息軒記念館」の表記に改めるものです。二つ目が14ページ様式第4号「電子印使用承認願」であります。網掛けの「使用責任者」の欄とそれに関連する（注3）を削除するものでございます。これは、そもそも公印の使用責任者は課等の長であり、改めて責任者を記入する必要性がないという理由により、市長部局の公印規則におきましても、同様の様式のこの部分が削除されましたので、併せて教育委員会の様式におきましても、削除するものでございます。説明は、以上でございます。
西田教育長	ただいま説明のありました議案第8号について、ご質問はございませんか。
教育委員	なし。
西田教育長	他に質問はございませんか。ないようでしたら、議案第8号「宮崎市教育委員会公印規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
教育委員	異議無し。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。次に、議案第9号「宮崎市教育委員会用語等の整理に関する措置規則の制定について」でございます。

	す。事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	資料15ページでございます。議案第9号「宮崎市教育委員会用語等の整理に関する措置規則の制定について」でございます。提案理由につきましては、教育委員会の規則で用いている用語等を統一した表現にするためでございます。こちら市長部局と足並みを揃えるものでございます。具体的に申しますと、16ページをご覧ください。統一する用語等につきましては、二つございまして、一つ目が第2条にありますとおり既存の規則のなかで、「各号の一」と言う文言を使っているものにつきまして、右側の「各号のいずれか」という表現に改めるものでございます。二つ目が、第3条でございまして、既存の規則の様式や別表において、関係する条文の番号が示されていないものについては、その表示の後に、「(第何条関係)」と加えるという改正でございます。具体的に申しますと、13ページの別表でございますが、別表(その一)までしか記載がございません。関係する条文が第3条になりますので、別表(その一)の後に「(第何条関係)」という形で加える必要がございます。また、14ページで申し上げますと、この様式では、関連する条文が第9条でございまして、様式4号の後に、(第9条関係)と表記を加えるという改正でございます。17ページをご覧ください。今回、改正の対象となる教育委員会規則でございます。今回の議案第9号「宮崎市教育委員会用語等の整理に関する措置規則の制定について」でもって、この複数の規則を一括して改正をするというものでございます。説明は以上でございます。
西田教育長	ただいま説明のありました、議案第9号について、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	それでは、議案第9号「宮崎市教育委員会用語等の整理に関する措置規則の制定について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。 次に、議案第10号「宮崎市立学校管理規則の一部改正について」でございます。事務局から説明をお願いします。
押川学校教育課長	資料18ページです。議案第10号「宮崎市立学校管理規則の一部改正について」でございます。提案理由にありますとおり、共同学校事務室の設置及び学習指導要領の改訂に伴い、所要の改正を行うためでございます。別資料の議案第10号別紙の6ページ、7ページをお開きください。この共同学校事務室は、2月の教育委員会(定例会)後の勉強会におきましても、説明をさせていただきましたが、来年度から共同学校事務室を設置しまして、事務処理の効率化、また、学校事務組織の強化を図ってまいりたいと考えております。資料1ページをご覧ください。これまで、「共同実施」ということで、各学校の事務は処理をしておりましたが、今後は「共同学校事務室」で処理をしていくこととなりますので、文言等の改正をお願いするものであります。まず、1ページをご覧ください。第36条にあります共同実施主任が共同学校事務室長という文言に変更になります。また、その下に事務共同実施とございますが、共同学校事務室の設置と変更になります。これまで共同実施という形で処理していました内容につきましては、今後、共同学校事務室で進めていくということで、文言の改正をお願いするというものです。

	<p>これまで、県教育委員会がエリアを決定しまして、事務の共同実施を行ってまいりました。今後は、共同学校事務室を市教育委員会が設置するということと、事務処理の効率化と事務組織の強化を図り、学校の管理運営を支援するということを明記しているところがあります。</p> <p>次に２ページ、３ページをお開きください。同じく宮崎市立学校管理規則の一部改正です。内容としましては、教育課程の編成に関わる様式の変更でございます。左側２ページは小学校用、右側３ページは中学校用です。変更点は、「特別の教科道徳」でございます。これまでは、総合的な学習の時間の下に「道徳」という形で記載していましたが、道徳が教科化されたことで、文言と順番を変えているところでもあります。この教育課程とは、年間どの教科を何時間行っていくかということ年度当初に各学校で、年間の行事等と照らし合わせながら、数字として表すものであります。これを年度当初に教育委員会へ提出し、それに準じて各学校が授業を進めていくこととなります。説明は以上でございます。</p>
西田教育長	ただいま説明のありました、議案第１０号について、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他に質問はございませんか。ないようでしたら、議案第１０号「宮崎市立学校管理規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。 次に、議案第１１号「宮崎市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について」でございます。事務局から説明をお願いします。
押川学校教育課長	資料１９ページをご覧ください。「宮崎市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について」でございます。提案理由としましては、共同学校事務室の設置に伴いまして、所用の改正を行うためでございます。別冊の資料４ページ、議案第１１号別紙をご覧ください。この改正につきましても、共同学校事務室を設置するにあたりまして、現行にございましており共同実施主任という文言がございまして、改正後の欄のとおり共同学校事務室長と文言を変更するものです。なお、これまで共同実施をしておりました内容としましては、県費負担職員の扶養手当、児童手当、住民手当、通勤手当、単身赴任手当に関するものでございます。今回の改正で、この内容を共同学校事務室長に委任するという形になります。説明は以上でございます。
西田教育長	ただいま説明のありました、議案第１１号について、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他に質問はございませんか。ないようでしたら、議案第１１号「宮崎市教育委員会教育長事務委任規程の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。 次に、議案第１２号「宮崎市立小中学校事務処理規程の一部改正について」でございます。事務局から説明をお願いします。

押川学校教育課長	<p>20ページをご覧ください。議案第12号「宮崎市立小中学校事務処理規程の一部改正について」でございます。これにつきまして、提案理由にありますように、共同学校事務室の設置に伴いまして、所用の改正を行うものです。別紙5ページをご覧ください。こちらにつきましても第3条の5に共同実施主任という文言がございますので、改正後の欄にありますとおり、共同学校事務室長に改正をするものであります。説明は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました議案第12号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>議案第12号「宮崎市立小中学校事務処理規程の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>次に、議案第13号「宮崎市歴史資料館条例施行規則の一部改正について」でございます。事務局から説明をお願いします。</p>
富永文化財課長	<p>それでは、資料21ページをお開きください。議案第13号「宮崎市歴史資料館条例施行規則の一部改正について」でございます。提案理由でございますが、みやざき歴史文化館の機能を宮崎市生目の杜遊古館に移転することに伴い所要の改正を行い、その管理を指定管理者に行わせる等のためでございます。「宮崎市歴史資料館条例の一部改正」につきまして、3月議会で承認をいただきましたので、その関連規則についての所要の改正を行うものでございます。改正の内容につきましては、22、23ページをご覧ください。新旧対照表にて説明をさせていただきます。まず、資料22ページ第2条でございますが、入館者等として、「入場者」の文言を追加しております。これは、生目の杜遊古館体験学習館には、野外施設として、炊飯棟と多目的広場がありますので、そちらを利用される方を指して、入場者という文言を追加するものであります。次に、第3条使用許可の申請ですが、安井息軒記念館に隣接する茶室「香梅庵」の使用許可の申請の規定に加え、「生目の杜遊古館 体験学習館」の使用許可の規定を追加しております。表の内容についてですが、学習館の区分欄上段については小学校、中学校若しくは高等学校の児童若しくは生徒及びその指導者が学校の教育活動として使用する場合は、1年前から申請ができることとしております。下の段について、それ以外の使用については、6ヶ月前から申請ができることとしております。学校利用を優先するために、このように申請ができる期間に差を設けております。23ページ上段、香梅庵については、現行の規定を追加しております。第4条から第10条につきましては、新旧対照表のとおり、学習館の内容についての所要の改正を行っております。続きまして、25ページをご覧ください。また、許可申請書等の様式につきまして、第1号から第10号まで改めたところがございます。25ページから39ページにかけて様式を変更しております。次に40ページをご覧ください。こちらは、今回の一部改正の内容についてまとめたものでございます。内容としましては、現在の「宮崎市生目の杜遊古館条例施行規則」を廃止し、「宮崎市歴史資料館条例施行規則」に統合し、一部改正を行うものです。また、「宮崎市生目の杜遊古館処務規則」、「宮崎市生目の杜遊古館の使用料に関する規則」については廃止します。なお、廃止手続きにつきましては、市長部局ですることとなっております。次</p>

	に、改正内容として三点あげております。一つ目が、宮崎市生目の杜遊古館の使用に関する事項の追加、二つ目が、宮崎市生目の杜遊古館の使用許可申請期間の見直し、三つ目が宮崎市生目の杜遊古館の使用許可に関する業務の主体の変更でございます。
西田教育長	ただいま説明のありました、議案第13号について、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	議案第13号「宮崎市歴史資料館条例施行規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。以上で、議案は承認されました。次に、報告でございます。41ページをお開きください。本日、報告が6件でございます。まず、報告第6号「平成31年第1回宮崎市議会定例会（3月）の報告について」、事務局から説明をお願いします。
河野教育局長	資料42ページをご覧ください。市議会定例会でございますが、別紙でお配りしている概要をご覧ください。市議会定例会が2月25日（月）～3月15日（金）まで開催されました。その中で、一般質問について資料44ページをご覧ください。定例会において、一般質問では、12名の議員から81問の質問を受け、答弁を行ったところでございます。主な内容を申し上げますと、まず、3番目の谷口真理子議員から、「教育支援体制（特別支援）について」、4番目の伊豆康久議員から、「開発と郷土の遺産保護について」と「教職員の働き方改革について」質問がありました。「教職員の働き方改革について」は、伊豆議員の他、6番目の島田健一議員、12番目の松田浩一議員から質問をいただきました。また、5番目の上田武広議員から、英語教育、プログラミング教育など「新学習指導要領について」質問がありました。そして、7番目の鈴木一成議員から「宮崎市の教育と子育てについて」ということで、児童クラブ、通学区域、虐待について質問がありました。特に、虐待については、千葉県野田市の事件に関連しての質問でした。通学区域については、小戸小と西池小の通学区域について質問がありました。8番目の郡司敏計議員から、「国指定佐土原城跡の災害復旧について」ということで、昨年台風で被災した佐土原城跡についての質問がありました。10番目の小牧義隆議員は、「学校教育について」ということで、当初予算、保幼小連携、携帯電話、コミュニティ・スクールについて質問がありました。最後に12番目の松田浩一議員は、「教職員の働き方改革について」と「道徳教育について」質問があったところです。次に、議案質疑です。議案第13号「宮崎市歴史資料館条例施行規則の一部改正について」宮崎市生目の杜遊古館の宿泊費用の廃止」についての質疑がありました。次に、教育委員会から提案した議案4件についてです。まず、議案第1号「平成31年度宮崎市一般会計予算案」、議案第18号「平成30年度宮崎市一般会計補正予算（第6号）案」、議案第50号「宮崎市歴史資料館条例の一部改正について」についてですが、原案可決されました。また、議案第51号「宮崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」も原案可決です。議案第51号については、市長部局の事務を教育委員会事務局が補助執行していますので、会次第5「その他」で、説明をさせていただきます。

	<p>ます。議案第1号の可決にあたって、文教民生委員会委員長報告の中で意見・要望がありましたのでご説明します。まず一点目に「小中学校スクールカウンセリング等事業」について、『当局においては、今後も引き続き、予算の確保に努め、スクールアシスタントの勤務時間の延長等についても検討されたい。』というご意見をいただきました。二点目が、「スクールソーシャルワーカー活用事業」についてです。新年度に新たに増員等をしますが、報告の中で、『当局においては、支援が必要な子どもたちに対して、よりきめ細やかな対応が行えるよう、スクールソーシャルワーカーの最大の増員に努められたい。』という意見でした。三点目が、「部活動指導員配置事業」です。これは、来年度国の予算を活用し、行うものです。『当局においては、より多くの学校に部活動指導員を配置できるよう、事業の拡充に取り組まれたい。』という意見でした。そして、最後に「小学校・中学校空気調和設備更新事業」についてです。これは、エアコン整備についてですが、『今後も引き続き、新規の整備も含め、市内全ての小中学校で公平に整備が進められるよう、予算の確保に努められたい。』という意見でした。これは、既存の14校についても整備をすることと新規の設置校も含め、整備をしっかりと行ってくださいという意味合いでございます。以上が市議会定例会の報告でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第6号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>他に質問がないようでしたら次に、報告第7号「宮崎市中学校部活動方針策定の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
押川学校教育課長	<p>資料45ページ、報告第7号「宮崎市中学校部活動方針策定の報告について」ご説明をさせていただきます。資料46ページをご覧ください。現在の中学校部活動におきましては、少子化に伴う部員不足、また過度の活動による生徒、教職員、保護者への負担増加等、様々な課題があげられております。そこで、そのような課題の解消と今後の中学校部活動において、持続可能な運営や最適な実施がなされるよう本方針を策定いたしました。方針の内容としましては、昨年示されました、国のガイドラインや県の方針を参考に、構成として示してありますとおり、五つの項目で作成いたしました。本市方針の特色としては二点ございます。一点目が、運動部活動と文化部活動の区別なく、全ての部活動に共通した方針として作成しました。県の場合は、運動部活動と文化部活動を別物として取り扱っていますが、市としては両方を一つのものとしました。これは、この後、各学校が学校の方針を作成することになっていること、学校では運動部活動と文化部活動を区別することなく部活動として取り扱っていることを踏まえ、学校での方針の作成がしやすいよう市としては、一つの方針として作成したところでございます。二点目は、休養日の設定や活動時間について、国や県の基準を踏まえたいうえで、弾力的な運用ができるようにしたところでございます。活動方針の3ページ目をお開き下さい。具体的な休養日の設定や活動時間について示しております。①学期中の休養日の設定につきましては、昨年度、市教育委員会と市校長会、地区中学校体育連盟の三者で協議し、作成した内容となっております。この内容は、昨年度試行期間を経て、本年度から本格実施をしている内容でございます。</p>

	<p>今後もこの方針に従いまして、円滑に実施されるものと考えております。特に、①三つ目の内容の土日祝日の休養日について、大会参加等を考慮し、休養日の設定がしやすいよう2ヶ月を一つのスパンとして、運用できるように設定してあります。また③の1日の活動時間につきましても、各学校の実情において、週16時間を上限として、弾力的な運用ができるようにしております。なお、この方針は、小学校における吹奏楽や合唱などにつきましても、準じて適用することとしております。先程も申しましたが、今後、この方針に基づきまして、各学校の方針等を作成していただくこととなります。4月には、各学校に本方針を通知をいたしまして、6月までには各学校の方針案を作成していただき、9月からは各学校が方針に従いまして、運用することとしております。また、今後はコミュニティ・スクールとの関連も視野に入れた取組が推進されるよう各学校を支援してまいりたいとも考えております。説明は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第7号について、ご質問はございませんか。私からの質問ですが、学校が方針を作るとき負担はないでしょうか。</p>
押川学校教育課長	<p>中学校におきましては、既に各学校で部活動基本方針を作っております。例えば、日没に合わせて終業時間等を決めるなどです。土日の活動時間についても、先程申した方針をもとに作成をすれば良いというものですので、特に各学校で負担感がでるということはないのではないかと考えております。</p>
西田教育長	<p>他に質問がないようでしたら、次に、報告第8号「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の実施の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
押川学校教育課長	<p>資料47ページ、報告第8号「児童虐待が疑われる事案に係る緊急点検の実施の報告について」でございます。別紙を合わせてご覧ください。緊急点検につきましましては、千葉県野田市において、実父からの虐待により児童が死亡するという痛ましい事件が起きました。それを受けまして、国からの依頼によりこの調査を実施したところでございます。別紙の参考に記載しておりますとおり、平成31年2月1日から14日までの2週間で一度も登校していない児童生徒等が対象となります。今回の緊急点検では、199人が対象となりました。その点検を受け、面会し、状況が確認できた児童生徒は183人、面会できなかった児童生徒が16人でございます。その16人の中で、4名が保護者と全く連絡がついていない状況があります。面会できた児童生徒のうち虐待の恐れがあるとして、児童相談所と情報共有をおこなった児童生徒が5人です。このように面会できなかった児童生徒につきましましては、子育て支援課に情報等を報告しまして、引き続き学校やスクールソーシャルワーカーと連携するとともに、家庭訪問を行いながら、児童生徒の確認を行ってまいります。報告は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました報告第8号について、ご質問はございませんか。虐待の問題で大変な状況になってきており、教育委員会事務局職員も直接行って確認等を行っているところです。</p> <p>続きまして、報告第9号「臨時代理の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
黒岩生涯学習課長	<p>生涯学習課でございます。報告第9号、資料48ページをご覧ください。</p>

	<p>ださい。臨時代理の報告についてでございます。内容は、宮崎市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱に関する報告です。資料49ページをご覧ください。宮崎市青少年育成センター運営協議会は、宮崎市青少年育成センターの運営に関し、必要な事項を会議していただく機関でございます。14名の委員のうち、昨年3月19日から委嘱をしておりました委員が今年2月の人事異動により、交代したことから、宮崎市青少年育成センター条例第5条及び条例施行規則第8条の規定により、後任の委員を委嘱したものでございます。任期は、委嘱日から本年5月31日までとなっております。なお、14名の議員のうち女性委員が7名、女性委員の割合は50%でございます。説明は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第9号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>次に、報告第10号「平成30年度第2回宮崎市文化財審議会の報告について」、事務局から説明をお願いします。</p>
富永文化財課長	<p>51ページをご覧ください。報告第10号「平成30年度第2回宮崎市文化財審議会の報告について」でございます。この審議会は、「宮崎市文化財保護条例」に基づき「文化財を調査し、重要事項を審議するために開催をしているものでございます。次に52ページをご覧ください。報告第10号別紙1でございます。3月13日に宮崎市生目の杜遊古館に会議を開催いたしました。委員12名のうち11名に出席いただきました。審議会会長であります那珂教史会長に議長となつていただき、議事進行を行っていただきました。市指定文化財候補物件であります佐土原町大光寺の大光寺文書について、意見をいただき、平成31年度中の市指定文化財を目指して取り組んでいくことを確認いたしました。次に、報告としまして、3月議会に提案しました「宮崎市歴史資料館条例の一部改正」及び、平成30年度文化財課事業の説明を行いました。主な意見は記載のとおりでございます。説明は以上でございます。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、報告第10号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>それでは、ほかに無いようでしたら、次に、報告第11号「事故等の報告について」でございます。こちらについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>それでは、これより非公開といたします。</p>
	<p>それでは、ここで非公開を解除いたします。 次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。</p>
畠山委員	<p>教育委員ということで審議会委員になっておりますので、本日、宮崎市社会福祉審議会出席してまいりました。議題は、第五次宮崎市地域福祉計画、第6次宮崎市地域福祉活動計画の概要と審議会の役割についてでした。その中で非常に良いと思った目標がありました。言葉としましては、『我がこととして考え、まるごと受け止める』です。非常に大きな目標ですが、福祉の中でこのように暖かな目標を掲げていただくことはありがたいことだと思われました。その</p>

	<p>中でも皆さんが非常に学校教育に対し関心が高いということがわかりました。「福祉がまちを変えるまちづくり」、「地域づくりは教育にも繋がる」という話の中で、福祉と教育の連携をさらに強めていかないといけないということも感じました。課題としては、自治会加入者や子ども会加入者の減少があることでした。例えば、子ども会に入っていないお子さんが地区のドッチボール大会などに参加したいという希望があった場合に、保険に加入していないという点が問題になってしまうとのことでした。私としましては、学校教育もですが、家庭教育の充実も非常に大事ではないかと思ったところです。また、障害のある方々に対してのコミュニケーション手段の利用促進に関する条例という制度がありまして、コミュニケーションをとるために、言葉などだけではなく、カードやマークを見せてコミュニケーションをとるコミュニケーションボードの設置を宮崎市で工夫されているということも紹介されておりました。来年度、宮崎県でも国民文化祭芸術祭が開催されますので、障害の有無に関わらず、交流を図り、繋がりやコミュニケーションというものが福祉の充実やまちづくり、教育に生かされていくと良いのではないかと感じたところでした。以上が報告です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。福祉と教育も境なく、連携をしっかりととる必要があります。他に何かありませんか。</p>
柳田委員	<p>18日の景観審議会に初めて参加させていただきました。審議会の中で太陽光発電が景観的にいかがなものかと議論がありました。2～3年前から議論されているということで、私自身も普段車で走っていて、パネル見えるのは見栄えとしてはどうかと思っていたところでした。会の中で、規制をかけることは、やはり難しいということでしたが、道路から直接見えないよう植栽するなどそのような方向で様々な議論が進められていました。景観自体に関しては、参加者の方がおっしゃっていましたが、学校との兼ね合いは大きいようです。学校はたくさんの方が植えてあり、学校が率先して、地域の環境づくりにも貢献しているという話もありまして、様々なところで繋がっていると思いました。参加しまして、とても勉強になりました。以上です。</p>
西田教育長	<p>他にありませんか。</p>
今門代表委員	<p>赤江中学校の卒業式に参加してまいりました。とても厳かな中で行われた感動的な良い卒業式でした。性別による区別を無くすことに関連しますが、卒業証書を渡す際の介添えの方が男性でした。最近、賞状の介添えに男性も多いのですが、昔は女性と決まっていたところがありまして、私が学校にいた頃は介添えの女性の着付けの金額負担を誰がするかということで問題になり、それなら男性の先生で良いのではということになったこともありました。今回、性別で役割が固定化されることなく、男性の先生が介添えをすることを良いと思ったところでした。また、卒業式の際に学級ごとに生徒数、児童数の報告をします。例えば、3年1組男子何名女子何名計何名という形です。しかし、最近卒業生3年1組何名という形で報告し、男女を分けて言わなくなったと聞いています。先程の性別の問題と兼ね合わせて、そういった考え方が広まってきているのではないかと感じたところです。</p>
江草委員	<p>加納中学校の卒業式に参加してきました。男女別に座っていましたので、今後座り方が変わっていくのではないかと今のお話をお聞</p>

	きして感じたところですが、いかがでしょうか。
押川学校教育課長	現状としては、中学校の場合はまだ男女別です。卒業式の歌のパートの関係で座席を分けている学校が多いです。
西田教育長	大宮中学校は、男女交互に退場していきました。学校でそのような工夫をされていて、意識は変わってきていると言えらと思います。 それでは、他にないようでしたら、「宮崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。
黒岩生涯学習課長	生涯学習課です。「宮崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について」についてご説明いたします。「5 その他の報告」と書いてある資料をご覧ください。宮崎市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の新旧対照表でございます。児童クラブについての条例になります。条例第10条第3項は、児童クラブの支援員の資格について、規定している条項でございます。このうち、左側の改正後の欄をご覧ください。(5)とございます。第5号は、大学で社会福祉学や心理学など一定の学問を修了した人について、児童クラブの支援員の資格者としている規定でございます。今回の改正は、本年4月より創設されます、専門職大学の前期課程修了者につきましても、児童クラブ支援員の資格者として、指定するためのものがございます。専門職大学とは、学校教育法の改正により、新たな公共教育機関として、本年4月1日より、設けられるものがございます。専門職大学には、前期、後期に課程を区分することができまして、前期課程の修了者には、短期大学士相当の学位授与がされることとなります。説明は以上でございます。
西田教育長	ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、会次第「5 その他」、「宮崎市教育委員会第4次活性化プランについて」、事務局から説明をお願いします。
本村企画総務課長	本プランは、平成30年度から平成32年度までの3年間が期間となります。取組の内容としまして、1教育委員会会議充実のための取組、2教育現場の実情を把握するための取組、3教育委員会の自己研鑽に関する取組、4充実した教育行政を推進するための取組があり、教育委員会の活性化に努めるものがございます。次ページをご覧ください。今年度の取組内容を参考として載せております。1教育委員会会議充実の取組ということで、(1)教育委員会(定例会)におけるその他の時間を活用し、様々なことに取り組んでおります。(2)教育委員会ディスカッションの開催では、①教育委員会の勉強会を計10回行っております。②フリートーキングは実施していませんが、③日南市教育委員会研修を受け入れ、意見交換を実施しております。2(1)学校訪問でございますが、その他としまして、浦之名小学校訪問、浦之名と高岡小学校交流学习を行っております。(2)は、地域・家庭・小学校や中学校との意見交換会を行いました。3(2)にありますとおり先進地視察に行ってくださいました。裏面になりますが、委員の皆様に参加いただきました各種研修会等を記載しております。4にありますとおり、(1)点検・評価会議、(2)総合教育会議を開催させていただきました。平成30年度もたくさんの活動をしていただきました。来年度も基本的に

	<p>は、このような形で実施していきたいと思っておりますが、このようなものが良いなど提案等がございましたら、いつでも結構ですので、企画総務課に申しつけていただければと思います。特に、来年はコミュニティ・スクールについての取組を進めていきたいということがありまして、宮崎市の場合は、もう既にまちづくりの中で学校と連携された取組も実施されております。今後、教育委員会（定例会）を例えば、地域事務所の会議室で開催後、実際の取組を見るなど現場を意識した取組もできないかと考えております。以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。かなりの回数出席していただきありがとうございました 次に、会次第「6 次回委員会について」、事務局から説明をお願いします。</p>
本村企画総務課長	<p>資料55ページでございます。次回定例会は、平成31年4月24日（水）、13時40分から開催したいと考えております。よろしくお願いたします。</p>
委員	<p>了承。</p>
西田教育長	<p>ただ今説明のありました日時で、委員会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
本村企画総務課長	<p>(行事予定説明)</p>
西田教育長	<p>以上をもちまして、第4回定例会を終了させていただきます。</p>